

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

医薬品等の有効性、安全性を確保し、又毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

平成28年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								平成27年度 監視件数 (件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医 薬 品	薬 局	241	45	23	22	49	44	45	13	50	
	薬局製造業	21	6	1	—	6	5	3	—	3	
	薬局製造販売業	21	6	1	—	6	5	3	—	3	
	店舗販売業	105	23	7	6	29	17	17	6	49	
	卸売販売業	27	7	4	—	11	2	—	3	8	
医 療 機 器	高度管理 医療機器	販売業	224	49	16	21	56	35	30	17	49
		貸与業	78	20	5	7	21	13	6	6	11
	管理医 療機器	販売業	930	172	71	73	189	152	191	82	108
		貸与業	445	90	40	34	106	70	74	31	108
小 計		2,092	418	168	163	473	343	369	158	389	
毒 物 ・ 劇 物	製 造 業	12	3	—	1	1	1	3	3	7	
	輸 入 業	7	2	1	1	1	1	1	—	3	
	販 売 業	一 般 販売業	145	28	11	16	40	18	21	11	58
		農 業 用 品 目	26	2	6	1	8	3	2	4	15
		特 定 品 目	4	—	—	—	2	2	—	—	—
	業 務 上 取 扱 者	電 気 め っ き 業	13	2	1	2	2	1	4	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特 定 毒 物 研 究 者	6	—	—	1	—	—	4	1	—	
小 計		214	38	19	22	54	26	35	20	83	
合 計		2,306	456	187	185	527	369	404	178	472	

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。

(2) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚せい剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(7) 6・26ヤング街頭キャンペーン

平成27年6月20日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・リーフレット・ポケットティッシュ・うちわを2,500セット配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(4) 国連支援募金の実施

イ 中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣するとともに、街頭キャンペーンや健康まつり等のイベントでパンフレット等を配布した。

(3) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市及び血液センターの協力を得て献血者確保に努めた。

献血実施状況（移動採血車分）

平成27年度

項目		市町別							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績 (人)	400mL	5,616	1,741	397	787	870	516	966	339
	200mL	1,292	306	101	184	333	133	175	60
	合計	6,908	2,047	498	971	1,203	649	1,141	399



2 食品衛生

食品衛生法及び食品衛生に関する条例に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品衛生法第52条による許可対象施設数

平成28年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		4,271	756	364	312	911	763	960	205
	一般食堂・レストラン	1,324	244	112	102	280	227	281	78
	仕出し・弁当屋	142	24	28	9	22	18	29	12
	旅館	26	4	3	3	9	3	1	3
	その他	2,779	484	221	198	600	515	649	112
喫茶店営業		817	107	64	98	209	55	119	165
菓子製造業		488	80	43	33	107	76	112	37
あん類製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム製造業		1	—	—	—	1	—	—	—
乳製品製造業		3	—	—	1	—	—	—	2
乳類販売業		1,127	198	92	148	246	147	192	104
食肉処理業		30	5	2	8	9	3	2	1
食肉販売業		511	93	46	58	106	83	84	41
食肉製品製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
魚介類販売業		495	94	45	53	100	81	83	39
魚肉練り製品製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
食品の冷凍又は冷蔵業		25	1	1	4	3	1	2	13
清涼飲料水製造業		4	—	1	2	1	—	—	—
氷雪販売業		3	1	—	—	—	—	2	—
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
みそ製造業		3	—	—	1	1	1	—	—
醤油製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		4	—	—	—	1	—	1	2
酒類製造業		1	—	—	—	—	—	—	1
豆腐製造業		27	2	1	2	4	8	9	1
納豆製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
めん類製造業		36	5	2	4	12	5	4	4
そうざい製造業		38	4	4	3	9	4	7	7
かん詰又はびん詰食品製造業		2	—	—	—	1	—	—	1
添加物製造業		12	3	2	1	1	1	2	2
合計		7,909	1,353	667	728	1,724	1,228	1,580	629

(2) 食品衛生に関する条例第2条及び第3条による許可対象施設等の数

平成28年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
菓子種製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
こんにやく類製造業		1	—	—	—	1	—	—	—
つけ物製造業		31	7	3	7	4	4	1	5
魚介類加工業		12	1	2	1	4	3	1	—
食料品販売業		1,790	300	172	181	388	325	257	167
行商		28	—	2	1	1	3	20	1
合計		1,863	308	179	190	398	335	280	173

(3) 業種別許可等処理件数(食品衛生法)

平成27年度

業種別	区分	新規 (件)	更新 (件)	廃業 (件)
飲食店営業		328	489	402
	一般食堂・レストラン	77	175	120
	仕出し・弁当屋	12	13	15
	旅館	2	2	2
	その他	237	299	265
喫茶店営業		72	38	78
菓子製造業		36	69	36
乳類販売業		80	93	99
食肉処理業		3	4	1
食肉販売業		46	46	42
魚介類販売業		43	47	42
食品の冷凍又は冷蔵業		1	6	—
清涼飲料水製造業		1	2	1
氷雪販売業		—	—	1
ソース類製造業		—	—	1
豆腐製造業		—	4	—
めん類製造業		1	12	3
そうざい製造業		1	6	2
添加物製造業		1	—	1
その他		1	5	1
合計		614	821	710

(4) 業種別許可等処理件数(食品衛生に関する条例)

平成27年度

業種別 \ 区 分	新規(件)	更新(件)	廃業(件)
こんにやく類製造業	—	—	2
つけ物製造業	—	6	3
魚介類加工業	2	2	—
食料品販売業	159	166	234
行 商	—	8	2
合 計	161	182	241

(5) 食中毒発生状況

平成27年度中に、管内で5件の食中毒事故が発生した。

発生日月	摂食者数(人)	患者数(人)	原因食品	病因物質	原因施設
H27. 10. 13	127	66	10月12日、13日及び14日に調理販売された弁当(日替わり、幕の内他)	ノロウイルスGⅡ	仕出店
H27. 10. 22	2	2	鶏レバーたたき(推定)	カンピロバクター・コリ	飲食店
H27. 12. 23	110	14	12月22日に提供された食品(鶏のたたき等)	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
H28. 1. 30	19	10	生かき(推定)	ノロウイルスGⅡ	飲食店
H28. 2. 5	40	12	調理実習の食事(かきの味噌鍋等)	ノロウイルスGⅠ、GⅡ	学校

(6) 苦情受付処理数

平成27年度

	表示関連	異物混入(虫以外)	カビの発生	虫の混入	*その他	合 計
処理数(件)	9	61	7	14	154	245

*その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良等

(7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

平成27年度は食品衛生の講習会を24回実施し、食品関係業者、祭りなどのイベント参加者(臨時出店届出者)、福祉関係者等1,765名が受講した。

3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

平成28年3月31日現在

区分 業種別	施設数								平成27年度	
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理容所	425	64	51	33	81	79	92	25	8	199
美容所	905	142	94	61	188	201	183	36	22	180
クリーニング所	509	109	59	52	117	71	75	26	14	130
公衆浴場	41	7	6	6	9	7	5	1	—	49
興行場	11	1	1	3	2	2	1	1	—	4
旅館	31	5	4	3	9	4	2	4	2	17
合計	1,922	328	215	158	406	364	358	93	46	579

(2) 特定建築物

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度 新規届出数 (件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
興行場	5	1	—	1	1	1	—	1	—
百貨店	17	2	1	3	4	2	4	1	—
店舗	31	2	4	1	14	3	4	3	2
事務所	31	7	2	11	4	1	5	1	1
学校	20	7	1	2	6	1	3	—	1
旅館	2	1	—	—	1	—	—	—	—
その他	18	3	—	11	1	1	2	—	—
合計	124	23	8	29	31	9	18	6	4

(3) 建築物登録営業所

平成28年3月31日現在

区分 業種別	施設数								平成27年度 監視件数 (件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
建築物清掃業	3	1	—	—	—	1	1	—	—
建築物空気環境測定業	3	1	—	1	—	1	—	—	1
建築物空気調和用ダクト清掃業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水水質検査業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水貯水槽清掃業	34	7	2	6	7	3	3	6	6
建築物排水管清掃業	6	2	—	—	3	1	—	—	4
建築物ネズミ昆虫等防除業	6	1	1	1	1	—	1	1	2
建築物環境衛生総合管理業	1	—	—	—	1	—	—	—	—
合計	53	12	3	8	12	6	5	7	13

(4) 墓地等施設数

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度許可件数(件)		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地	990	87	149	42	322	86	79	225	2	—	1
納骨堂	7	1	—	1	1	3	—	1	—	—	—
火葬場	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—

(5) プール

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度 監視件数(件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
民 営	16	2	2	4	3	2	2	1	18
公 営	9	2	—	3	2	2	—	—	13
合 計	25	4	2	7	5	4	2	1	31

4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

平成28年3月31日現在

区分 種別	施設数								平成27年度 監視件数(件)
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
上水道	7	1	1	1	1	1	1	1	—
専用水道	3	*	*	*	*	*	*	3	4
簡易専用水道	127	*	*	*	*	*	*	127	1
自家用水道(条例)	2	*	*	*	*	—	1	1	2

*は市に権限移譲されているもの

簡易専用水道施設数は、「埼玉県の水道平成27年度版」より抜粋

(2) 水質検査実施数

平成27年度(件)

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	16	1	2	14	18	51
不適数	—	—	—	7	7	14

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

平成27年度

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
登録頭数*		4,296	3,084	2,520	7,476	4,033	4,309	1,808		27,526
注射頭数		2,827	1,907	1,625	4,225	2,882	3,196	1,315		17,977
犬の事故届出数		4	7	4	8	5	1	3	1	33
収容頭数		10	4	7	17	11	5	6		60
内訳	捕獲	8	4	5	14	11	5	5		52
	飼養放棄	2	—	2	3	—	—	1		8
返還頭数		3	3	3	9	8	3	4	2	35
苦情処理件数		119	70	57	148	103	63	32	193	785
内訳	捕獲依頼	15	8	8	14	11	13	7	—	76
	犬の引取	9	2	3	8	4	6	2	2	36
	放し飼い	5	4	3	3	4	2	1	2	24
	咬傷	9	7	2	13	3	2	3	—	39
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	8	3	4	8	15	1	—	—	39
	鳴き声関係	13	2	16	23	13	5	1	—	73
	その他	32	15	6	24	19	8	4	24	132
不明・保護犬	28	29	15	55	34	26	14	165	366	

*登録頭数は平成28年3月31日現在

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

平成28年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	飼養頭数(頭)
和光市	学術研究用	ニホンザル	28
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
新座市	愛がん用	ボアコンストリクター	1
ふじみ野市	愛がん用	ボアコンストリクター	2

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、①第一種動物取扱業及び②第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

①第一種動物取扱業

平成28年3月31日現在

区分業種	管内計	登録数							平成27年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	93	7	15	7	23	18	18	5	8	10	—
保管	115	13	17	9	32	19	18	7	15	9	—
貸出	5	—	1	1	—	2	1	—	—	—	—
訓練	24	2	1	—	9	5	6	1	3	1	—
展示	7	1	1	—	3	—	1	1	—	—	—
競りあっせん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	244	23	35	17	67	44	44	14	26	20	—

②第二種動物取扱業

平成28年3月31日現在

区分業種	管内計	登録数							平成27年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
譲渡し	5	1	—	—	1	—	3	—	3	—	—
保管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—
訓練	3	—	—	1	—	—	2	—	2	—	—
展示	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—
合計	12	1	—	1	1	—	9	—	7	—	—